

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第64回本部会議 記録

日 時／令和3年7月9日（金）

16：00～16：42

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第64回本部会議を開催します。

まず、国の基本的対処方針の変更及び道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

資料1をご覧ください。昨日開催されております政府対策本部におきまして、基本的対処方針の一部に変更がございましたので、その主な変更点についてご説明いたします。

まず、緊急事態措置区域についてですけれども、東京都が追加され、沖縄県が延長となるということで、期間はいずれも8月22日までの42日間となっております。

また、まん延防止等重点措置の関係ですけれども、埼玉県など4府県については、8月22日まで延長するというようになっていまして、また、北海道など6都道府県については、7月11日をもって解除されたという変更が行われております。

その他、取組の内容については、今回の変更では大きな見直しは行われておりません。

引き続き、資料2をご覧ください。道内の感染状況等についてです。

主な指標の状況ですけれども、道独自の警戒ステージですが、昨日時点で、全道及び札幌市ともに、検査陽性率、新規感染者数、感染経路不明割合が前の週を上回っているという状況です。国の分科会提言で示された新たな指標についてですけれども、昨日現在、全道では、全ての指標において、ステージⅢの目安を下回っております。札幌市については、入院率と感染経路不明割合を除く指標で、ステージⅢの目安を下回っているという状況です。

最近の感染状況等についてです。まず感染状況です。これまで全道の新規感染者数は大幅に改善してきておりますが、7月6日から先週今週比が3日連続で増加しております。札幌市においても減少傾向が続いておりましたが、感染経路不明割合が急速に増加し、若年層の新規感染者の割合も上昇しており、市内の人流も中心部では増加傾向が続いております。経過区域であります石狩振興局管内、小樽市及び旭川市では、新規感染者数は大幅に減少し、低い水準で推移しております。その他の地域では、集団感染の影響により、感染者数が増加した地域が見られているという状況です。

デルタ株の関係ですが、道内のデルタ株は23例です。昨日現在でありますけれども、その多くに道外との往来歴が確認されているという状況です。

医療提供体制です。全道の入院患者数は減少傾向が続き、札幌市内の医療提供体制も一時期より改善してきているという状況です。なお、記載にはございませんけれども、札幌市内の宿泊療養施設1施設について、借上期間が終了しますことから、道央圏において、1,500室程度を確保するため、今週から新たに1棟、宿泊療養施設を開設しております。

首都圏における感染状況です。7月12日から東京都が緊急事態宣言の対象地域となり、首都圏では感染の再拡大が強く懸念されているという状況です。

ワクチンの接種状況ですが、65以上の高齢者への接種ですけれども、7月7日現在、1

回目57.9%、2回目28.9%が終了しております。直近1週間におけます1日当たりの接種回数ですけれども、前週よりも約2千4百回増加し、約4万2千回となっております。

今後の対応です。7月11日をもって、本道のまん延防止等重点措置の終了が決定され、道の警戒ステージの指標のうち、前週今週比を除きますすべての指標でステージ3の水準となったことを踏まえ、全道をステージ3に移行するという事です。しかしながら、次の3つの観点から、全道において、引き続き、感染防止対策の徹底を図るとともに、本道の中心都市であり、他地域との人の往来が活発な札幌市においては、感染防止対策をより一層徹底するという事で、①道内におけるデルタ株の確認事例が増加し、今後置き換わりが進むことが想定されるとともに、感染拡大の予兆を示す指標の悪化や、首都圏における感染の再拡大など、警戒が必要な状況が続いておりまして、夏休みシーズンの到来による人の移動の活発化等を見据え、できる限り感染者数を減少させ、医療提供体制の負荷を低減させる必要があること、また、②まん延防止等重点措置終了後の反動による急激な人流の増加や、リバウンドを防止するため、対策の段階的な緩和を図る必要があること、また、③重症化リスクの高い高齢者へのワクチン接種を進めている中で、安定的な接種環境を整える必要があるということ、こうした観点でございます。

なお、スライド5以降につきましては、ただ今の説明に関するデータを載せておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

私からの説明は以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております山口感染症担当部長からご説明をお願いいたします。

【山口札幌市感染症担当部長】

資料3に基づきまして、札幌市の感染状況についてご説明をいたします。

それでは一番最初のスライドをご覧ください。新規感染者数の1週間の合計につきましては、昨日7月8日時点で170人となっております。また、10万人当たりでは8.7人と、国のステージⅢ、北海道警戒ステージ4の指標であります、15.0人を大きく下回っている状況でございます。1日の新規感染者数は7月7日が33人、7月8日が41人、本日は27人と下げ止まりから増加傾向も見られておりまして、感染のリバウンドに警戒が必要な状況と考えてございます。また、札幌市内のデルタ株疑いの事例でございますが、昨日までに7例、そして本日だけで8例が確認されるなど、今週に入りまして大幅に増加をしている状況でございます。グラフのリンクなしの灰色の部分につきましては、昨日時点での割合が61.8%となっております。前週比で増加の要因でありますけれども、集団感染事例の減少の影響が大きいものの、一定程度、市中感染が存在している状況が続いているところでございます。新規感染者数下げ止まり、またデルタ株の疑い事例の拡大など、今後の感染拡大が懸念されることから、幅広い検査と疫学調査により、感染の広がりを抑え込んでいくことが重要と考えてございます。

次のスライドをご覧ください。札幌市民の入院患者数等の状況などについてのグラフでございます。昨日時点の入院患者数でございますが、82人と100人を下回って減少傾向にございますが、今後の感染拡大に備え、市内2施設目となります入院待機ステーションの運用開始に向けた準備など、医療機関の負荷を抑えるための取組を継続して進めているところでございます。

次のスライドをご覧ください。検査数のグラフでございます。直近1週間の検査件数で

ございますが、7,543件でございまして、陽性率につきましては、赤の折れ線グラフで、昨日7月4日時点で2.3%と、札幌市が目標とする5%を下回る水準で推移をしてございます。また、デルタ株スクリーニング、左肩のところにありますけれども、これにつきましてはの実施でございまして、7月3日までの1週間では、全陽性者数の75.0%まで達しているところでございます。

次のスライドをご覧ください。年齢別の感染者の割合でございまして、20歳代の割合が約3割、30歳代40歳代を含めると全体の約7割を占めてございまして、また、高齢者の、とりわけ70歳代以上の割合が明らかに減少している状況でございまして、行動範囲の広い若年層からの感染の広がりに注意が必要と考えてございます。

次のスライドをご覧ください。新規感染者数の感染経路につきましては、個人活動の割合に増加傾向が見られますが、夏休みなどをこれから人の移動が活発化することが想定されてきて、感染防止対策の徹底を継続することが重要と考えてございます。

次のスライドをご覧ください。集団感染事例でございまして、発生件数は大幅に減少してございまして、6月30日以降は、集団発生はゼロでございまして、この10日間は新たな集団感染事例が発生していない状況でございまして。

それでは、次のスライドをご覧ください。札幌中心部の札幌駅、それから大通駅、すすきの駅周辺の朝9時時点の人出について、緊急事態宣言解除後の6月21日以降、増加傾向に転じてございまして、ゴールデンウィーク特別対策期間が始まった7月下旬頃の水準まで戻ってきている状況でございまして。

それでは最後のスライドをご覧ください。これは札幌中心部の夜8時時点の人出でございまして、4月下旬頃までには、まだ戻ってきておりませんが、今後観光ハイシーズンを迎え、市内だけではなく道内外の人の流入が増加し、そのために感染の再拡大とデルタ株のまん延が強く危惧されるところでございまして、引き続き、気を緩めることなく、感染リスクを避け、徹底した感染対策が重要と考えているところでございまして。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、夏の再拡大防止特別対策について、関係部長から順次発言願います。

【濱坂総合政策部長】

資料4、夏の再拡大防止特別対策をご覧いただきたいと思っております。7月12日からの道の対策について、説明をいたします。

スライド1をお願いします。これからの夏休みシーズンの到来による人の移動の活発化を見据え、リバウンドの防止と段階的緩和の観点から特別対策を講じるものであり、対象地域は全道とし、期間については、7月12日から8月22日までといたします。また、本道の中心都市であり、他の地域との人の往来が多い札幌市につきましては、重点地域といたしまして、感染防止対策の一層の徹底を図ることとし、7月25日までの2週間、時短などのより強い要請を行います。なお、札幌市の重点地域としての要請については、原則、2週間で終了することといたしますが、感染の増加が見られる場合には、延長を含め強い措置を講じることといたします。

スライド2をお願いします。札幌市を除く全道の皆様への要請等につきまして、まず、日常生活におきましては、感染性が高いとされるデルタ株に置き換わりが進むことを想定し、三つの密、感染リスクが高まる5つの場面等の回避など、基本的な感染防止対策を徹底すること、特に外出の際は、感染リスクを回避できない場合は、札幌市との不要不急の

往来を控える、東京、沖縄といった緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域との不要不急の往来は極力控えることなどについて、要請をいたします。また、来道を検討している皆様への協力依頼として、基本的な感染防止対策を徹底し、体温チェックや必要に応じてPCR検査を受けるなど、体調確認を徹底するとともに、発熱等の症状がある場合は、帰省や旅行を控えていただくようお願いをいたします。

スライド3をお願いします。飲食の際は、感染防止対策が徹底されていない飲食店の利用を控える、飲食は4人以内など少人数、短時間で、会話の時はマスクを着用などについて要請をいたします。

スライド4をお願いします。イベントの開催についてでございますが、人数の上限は5,000人又は収容人数50%以内のいずれか大きい方、収容人数50%以内であっても上限は10,000人以内といたします。収容率につきましては、大声での歓声等がないことを前提にしようものは100%以内、大声での歓声等が想定されるものは50%以内、感染予防が徹底できない場合は、無観客での開催や、延期又は中止を検討すること、また、開催に当たっては、業種別ガイドラインの遵守、催物前後の三密及び飲食を回避する方策を徹底することなどについて要請をいたします。

スライド5をお願いします。事業者の皆様へは、テレワークや時差出勤など人との接触を低減する取組を行うことや、休憩場所など職場での感染リスクが高い場所の再点検をお願いをいたします。

スライド6です。これは学校への要請でございますけれども、詳細につきましては、後ほど教育長から説明がございます。公立施設につきましては、業種別ガイドライン等に基づき、感染防止対策を徹底をしていただきます。

スライド7です。次に重点地域の札幌市における要請についてでございますが、全道の要請に加えまして、2つめの◆ですけれども、感染リスクを回避できない場合、不要不急の外出や移動を控えるように要請をいたします。

スライド8でございます。飲食の際についてでございますけれども、21時以降、飲食店を利用しないことを要請をいたします。

スライド9です。飲食店への時短の要請でございますが、要請の詳細につきましては、後ほど経済部長から説明がございます。

スライド10です。イベントにつきましては、全道の要請に加えまして、営業時間は21時までとし、感染防止対策が徹底されない場合は、酒類の提供は行わないことを要請をいたします。

スライド11です。事業者の皆様への要請でございますが、テレワークの活用や休暇取得の促進、職場に出勤する場合でも、時差出勤や自転車通勤など人との接触を低減する取組を推進すること、大規模な集客施設においては、入場整理など、感染防止対策を徹底すること、主要観光施設等のライトアップなど21時以降の夜間消灯などについて、協力をお願いいたします。

スライド12でございますけれども、これも後ほど教育長から説明がございます。

これらの対策によりまして、7月12日からは、大型連休やお盆など今後の人の移動の活発化を見据え、道内の大きなリバウンドを回避するために、道民、事業者の皆様にご理解、ご協力をいただきながら、全道での感染の再拡大防止に取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして、資料5でございます。お手元の資料をご覧頂きたいと思っております。ただいまご説明した夏の再拡大防止特別対策につきましては、有識者の皆様及び専門家の皆様のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体の皆様にも事前にお知らせをされているところでござ

ございます。

有識者及び専門家の皆様からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますが、紹介させていただきますと、(1-①) 2週間ほどで学校も夏休みとなることを考えると、夏の再拡大防止特別対策は大切になる。(1-②) 札幌市内のリンク無し割合の急増、デルタ株の増加状況からすると先手の対策が必要である。続きまして、2頁でございますけれども、(1-⑦) ワクチン接種が感染防止対策の現在の要となっており、接種拡大に向けて努力する旨の記載が必要とのご意見をいただいておりますので、先ほどの資料4のスライド1の対策の目的部分におきまして、ワクチン接種に向けた取組について、記載をさせていただきます。

続きまして、3頁でございます。市町村、関係団体からも、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますが、(2-②) デルタ株のチェックは徹底して行き、感染拡大にならないようにしてほしい。(2-③) 飲食の際には、飲食店の実施している感染防止対策に協力することを要請してほしい。これも先ほどの資料4のスライド3の部分に、この趣旨を踏まえた要請を追加してございます。それから、(2-⑥) 札幌市内の時短要請について、納得感のある、本対策の効果、必要性の丁寧な説明をお願いしたいといったご意見をいただいております。これらのご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきますと考えております。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、経済部長、お願いします。

【山岡経済部長】

資料4、スライド9をご覧ください。札幌市の飲食店等の皆様への協力要請について、まず対象施設でございますが、宅配やテイクアウトを除く飲食店や喫茶店などのほか、キャバレーといった食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗などの遊興施設としております。

次に要請内容ですが、営業時間は5時から21時までに短縮いただくこと、利用者による酒類の店内持込を含めた酒類の提供時間は11時から20時までに短縮いただくこと、資料にも記載しておりますが、業種別ガイドラインなどの感染防止対策を実施していただくこと、飲食を主として業としている店舗等ではカラオケ設備の利用を行わないことについて、お願いをすることとしております。

要請にご協力をいただいた事業者の皆様には、売上高に応じた支援金を支給することとし、中小企業と個人事業者には1店舗1日当たり売上高に応じまして、2万5千円から7万5千円、大企業には1店舗1日当たり売上高の減少に応じまして、最大で20万円を支給することとしております。

協力要請の内容については以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、教育長、お願いします。

【倉本教育長】

スライド6でございますが、札幌市を除く市町村の学校への要請につきましては、衛生管理マニュアルに基づき、学校教育活動等において、感染防止対策を徹底することとして

おります。また、児童生徒と同居家族の感染状況を即時に把握をいたしまして、感染者が発生した場合は迅速な対応を行うこととしております。

次にスライド12をご覧ください。重点地域である札幌市の学校におきましては、衛生管理マニュアルに基づき新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図ることなどは同様でございますけれども、それに加えて、三つ目の◆でございますけれども、部活動については、時間や人数、場所等を厳選をして、感染症対策を徹底の上で実施し、これにより難しい場合は休止をするということとしております。また、健康状態の多重チェックを行い、感染症対策の全校指導体制を確立をしております。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

ただいま説明のあった、北海道における夏の再拡大防止特別対策について、決定することといたしたいですが、よろしいでしょうか。それでは、そのように決定いたします。

次に、各部・振興局から、順次、発言をお願いします。

総務部長、お願いします。

【藤原総務部長】

お手元の資料6をお願いいたします。道立施設における感染防止対策指針案でございます。こちらはこの度、まん延防止等重点措置が終了となり、現在休館しております札幌市内の13施設が順次再開されることとなり、道内にごございます42の全施設が再開されるということになります。この再開に当たりまして、国の対処方針や業種別ガイドラインなどの改定なども踏まえまして、今お手元にも資料ありますとおり、指針を改定することといたしました。各施設におきましては、引き続き、感染防止対策を徹底した上で運営していただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、教育長、お願いします。

【倉本教育長】

資料7をご覧ください。まもなく夏休みに入ります小中学校の児童生徒が、学校以外で活動する機会が増えるということもございますので、保護者の皆様を含めて、注意喚起を行うリーフレットを作成をし、配布することといたしました。会話の時や飲食の時など、感染率が高まる4つの場面を例示いたしまして、注意点やワンポイントのアドバイスを示しております。

次に2枚目にありますが、特に感染活動範囲の広い高校生に向けては、別のリーフレットも作成いたしまして、感染リスクが高まる4つの場面に加え、これまでの感染事例なども示して、注意喚起を呼びかけていきたいと思っております。

3枚目でございますが、夏休みの家庭での感染対策の徹底を図ろうということで、小中学校、高等学校、特別支援学校の3つのPTA団体が連携をいたしまして、保護者の皆様への注意喚起の動画を作成いたしました。これを団体を通じて、各家庭に周知をしていきたいというふうに考えてございます。

4枚目でございますが、新型コロナウイルス感染症に関するいじめ、差別、偏見に関する相談や感染不安を理由として登校できない児童生徒に関する相談に対応するため、これ

までも相談窓口等で対応しておりますが、改めて教育相談窓口の周知を行うということでございます。保護者向けと児童生徒向けのリーフレット、夏期休業前に各学校を通して配布する予定でございます。お手元の資料は、中学生・高校生用の資料ですが、別途小学生用も同様に配布する予定でございます。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、石狩振興局長、お願いします。

【濱田石狩振興局長】

お手元の資料8により、説明をさせていただきます。当管内におきましては、新規感染者が増え始めました4月中旬以降これまで、管内の市町村と緊密に連携を図りながら、住民や事業者の皆様へ、一定期間ごとに取り決められた措置内容についての周知徹底や、感染防止対策の実効性を高める行動をとっていただくための啓発活動などに、重点的に取り組んできたところでございます。

具体的には、札幌市内におけるゴールデンウィーク特別対策期間の市町村長との共同メッセージの発出をはじめ、ホームページなどを活用した注意喚起、まん延防止等重点措置期間には、事業所に向けた啓発や各首長さんによるメッセージの発信などを行いまして、5月16日からの緊急事態措置期間におきましては、人と人との接触機会や人流の抑制の徹底を図るため、毎週末の広報車による市街地の巡回や主要駅での注意喚起のほか、感染拡大防止啓発動画の制作配信を行いました。また、6月21日以降、まん延防止等重点措置に緩和されてからも、各種の媒体を通じた注意喚起を継続するとともに、啓発動画の第2弾としまして、今週の月曜日に配信をしたところでございます。

一方感染者の急増に伴いまして、5月以降、保健所の業務が追いつかない状況になりましたことから、振興局としても応援職員を派遣して体制強化を図り、5月下旬からは本庁各部からも多くの方々のご支援、ご協力をいただいております。改めて、ありがとうございます。

また、相次いで発生した社会福祉施設の集団感染には現地支援対策本部を設置し、地元市や町、関係機関と連携して支援にあたってくるなど、現場の状況や対策の内容などに応じまして、機動的に対応してきたところでございます。

このような経過を踏まえまして、札幌市を除く管内の感染状況につきましては、6月下旬からかなり減少傾向となり、現在は1日の新規感染者数がこれまで最大で127人から、今日では2人、昨日はゼロでした。また、10万人当たりの1週間の感染者数もピーク時の130人から、今日は2.4人となっております。施設や学校などで頻発しておりました集団感染も収束している状況でございます。

今後の取組についてでございますが、夏休み、お盆など人の移動が活発化してまいります。これからの時期に向けまして、ホームページやSNSなどを活用したさらなる注意喚起の実施に取り組むとともに、飲食店感染防止対策認証制度の試行実施におきましては、管内にも対象となっている市町村がありまして、現在、制度の周知や申請の事前調整を行っているところでございますが、今後は現地調査への協力などを行っていく予定でございます。石狩振興局としましては、新規感染者が減少しております中でも、感染拡大の予兆とされる指標の悪化など、予断を許さない状況が続いておりますので、引き続き気を緩めることなく、関係機関と連携を図りながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、後志総合振興局長、お願いします。

【天沼後志総合振興局長】

後志管内の状況につきまして、資料9に沿ってご説明をいたします。

まず感染状況でございますが、6月中旬以降、新規感染者数は大幅に減少し、直近3週間では、小樽市で6人、小樽市を除く町村部では2人となっております。減少傾向が顕著となっているところでございます。これまで感染拡大防止するための様々な取組に際しまして、地域住民の皆様、事業者の皆様には、日常生活や社会経済活動に大変なご不便、ご苦勞おかけしてきたと思っておりますが、皆様のご理解、ご協力によりまして、新規感染者は着実に減少してきておりまして、深く感謝を申し上げる次第でございます。

この間の当振興局の取組といたしましては、まん延防止等重点措置の移行後も、経過区域になりました小樽市内で、飲食店の時短営業確認ための見回りを引き続き実施してまいりましたほか、住民向けに新たな感染防止対策を呼びかける啓発チラシを作成し、市町村に配布するとともに、ホームページやSNSで発信をしたところでございます。

今後の取組でございますが、本道は本格的な夏の観光シーズンを迎え、一定程度人流の増加が見込まれ、当管内のような観光地では感染リスクが高まることも予想されますことから、後志総合振興局といたしましては、改めて北海道スタイルの徹底を推進するための事業者向けの啓発チラシを作成いたしまして、今週から市町村や関係団体を通じまして、周知を図ってきているところでございます。

また、道の飲食店感染防止対策認証制度の試行実施に伴いまして、対象地域となっております小樽市内の飲食店に対しまして、当該制度の周知・協力依頼や申請に向けた事前調整を行っているところでございまして、地域全体が連携を強め、引き続き緊張感を持ってきめ細やかに感染防止対策の徹底を継続していくことで、再び感染が拡大することないよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます

【副本部長（小玉副知事）】

次に、上川総合振興局長、お願いします。

【佐藤上川総合振興局長】

資料10になります。上川管内の感染状況ですけれども、右側のグラフにございますとおり、5月中旬から下旬にかけて新規感染者が大きく増加しましたが、緊急事態宣言に基づく対策について、住民の皆様、事業者の皆様方に大変なご協力をいただきましたおかげで、6月に入り大幅に減少し、6月17日から30日までの間、新規感染者ゼロが続いたということで、医療提供体制も大きく改善しているところでございます。

こうした管内をはじめとする、道北圏域における感染状況を踏まえ、旭川市内に開設している2棟の宿泊療養施設については、7月1日をもって、一旦運営を休止いたしました。

旭川市については、6月21日以降、計画区域として、引き続き飲食店への営業時間の短縮をお願いしておりますが、これまで多くの飲食店が要請に応じていただいているということを確認しております。この間の住民の皆様、事業者の皆様方のご理解とご協力に改めて感謝申し上げます。

一方で、7月に入ってからここ数日、新規感染者が続けて発生しており、一昨日の7日、

旭川市内において約1ヶ月ぶりとなります新たな集団感染が確認されております。宿泊療養施設でございますが、今週の火曜日の6日ですけれども、旭川市で感染経路不明いわゆるリンクなしの新規感染者が発生しましたことから、振興局といたしましては、一旦休止しておりました旭川市内の宿泊療養施設2棟のうち1棟について、運営開始の準備を進め、本日から運用再開し、2名の療養者を受入れたところでございます。残りの1棟につきましても、今後の感染状況などに応じて、できるだけ遅滞なく再開できるよう準備を進めるなど、療養者の受入体制に万全を期してまいります。

今後の取組についてでございますが、引き続き、旭川市とそれから空知、留萌、宗谷の各振興局とご協力させていただきながら、宿泊療養施設の円滑な運営に取り組んでいく考えでございます。また、管内に向けては、注意喚起を促すチラシ、こちらの方を作成し、市町村や関係団体とも連携しながら、住民の皆様へ周知啓発を図ってまいります。さらに、北海道飲食店感染防止対策認証制度については、現在速やかな試行実施に向けて、旭川市内の飲食店との調整を進めているところでございます。

上川総合振興局といたしましては、旭川市内の新たな集団感染など、直近の感染状況について十分に注視しながら、さらなる感染拡大を招くことのないよう、感染防止対策を徹底してまいります。

上川からは以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

この他、各部、振興局等からご発言ありますか。
なければ、本部長からお願いいたします

【本部長（知事）】

昨日の国の対策本部において、7月11日をもって、まん延防止等重点措置を終了するということが決定をいたしました。これまで大きなご負担をお掛けをする中で、ご理解、ご協力をいただきました道民の皆様、事業者の方々、医療従事者の皆様をはじめ、関係するすべての皆様に心から感謝を申し上げます。

まん延防止等重点措置は終了となるわけではありますが、足下の感染状況等を踏まえますと、今後の大型連休、そしてお盆などの夏休みシーズンにおける帰省や旅行などの活発化、こういったものを見据えて、7月12日から夏の再拡大防止特別対策ということで、実施することを決定をいたしました。

道内では、デルタ株の感染疑い事例、これが相次いでおります。また、東京都の緊急事態宣言の発令など、首都圏において感染が拡大していることに強い危機感を持っております。ワクチンの安定的な接種環境も整えていくことが必要であります。道民の皆様、事業者の方々には、引き続きのお願いとなります。大変心苦しいわけではありますが、全道における感染防止対策の徹底、特に、本道の中心都市であり、他地域との人の往来が活発な札幌市内における一段強い対策の実施について、改めてお力添えをいただきますようお願いを申し上げます。

長引く対策の中で、皆様のご理解、ご協力をいただくためには、対策の内容はもちろんのことでありますが、対策の必要性、そして考え方などを様々な機会を活用して、丁寧に説明をしていくことが必要であります。各本部員においては、これまで地域と連携しながら広報車、SNS、動画作成など対策の実効性を高めるための工夫をこらして普及啓発にそれぞれ取り組んできていただいたわけではありますが、これまで培われたネットワークやそうしたノウハウなどを総動員をして、万全の体制で取り組んでいただくように指示をい

たします。

特に、7月22日から大型連休となります。夏休みが実質的にはじまるということになります。帰省や旅行などで、道外から多くの方が来道される、そういったことが想定されますことから、来道される皆様にも、感染防止対策の徹底などのご協力をいただくことが必要であります。国において、夏休み期間中、羽田空港などにおいて、来道される方に対して、無料のPCR検査を実施する予定であります。道といたしましても、国と連携をして、空港での検査の利用をお願いをするなど、全庁を挙げて、来道者に対する感染防止対策の徹底、これの働きかけをしてまいります。

対策の実施とあわせて、ワクチン接種もスピード感をもって取り組んでいかなければなりません。供給量の減少など不透明な状況が続いているわけではありますが、まずは希望する高齢者の方々の接種を予定どおり終えられるよう、国から情報収集をしながら、市町村のサポートをしてください。

まん延防止等重点措置、7月11日までであります。まん延防止等重点措置については、あと2日間あるわけであります。新規感染者数は、先週との比較で4日連続で増加しているところでもあります。集団感染も各地で連続をして発生しているところでもあります。この傾向を食い止め、減少に転じさせていくためにも、改めて、全道が一つになって取り組む必要があります。繰り返しますが、まん延防止等重点措置は残り2日間あるわけあります。最後まで重点措置の徹底に力を尽くしていただくようお願いをいたします。

最後に、東京オリンピックの観客の取扱いについてであります。東京都に緊急事態宣言が発令をされました。このことに伴って、1都3県で開催される競技については、無観客での対応が決定をされました。これまで全国統一的な取扱いが必要であるということを示し上げてきました。1都3県で無観客という対応が取られます。また、1都3県においては、都民、県民の皆様に対し、往来の自粛を求めていくという形になるわけでありまして、このことを踏まえたと、本道において開催されます競技については、1都3県から来道される皆様が競技を観戦することに、道民の皆様の理解は得られないのではないかと考えております。また、来道前に先ほど申し上げた夏休みを想定した中で国においては、無料でのPCR検査の実施が行われるということが、予定されております。この無料でのPCR検査、この取組について前倒しをしていただいで、来道されるそういった方々に対するPCR検査を行っていくことも必要ではないかと考えております。また、先ほどイベント等の取扱いの中で、21時以降の取扱いについてお話しをしましたが、いわゆるナイトセッションは無観客とするなど、現在、組織委員会に対して、これらの考え方について、お伝えをしているところでございます。最終的には組織委員会で決定がされるわけですが、現在、このような対応を取っていることを、皆さんにご報告いたします。

私からは以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

ただいま本部長から指示があったことにつきましては、各本部員は速やかに必要な対応を取っていただきたいと思います。

以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第64回本部会議を終了いたします。

(了)